福祉と健康

☎電話 fax ファクス HP ホームページ ✉Eメール 日時・期間 会場 対象・定員 ¥費用
持 持ち物 保育 ※費用の記載のないものは無料です
区(区役所の宛先)〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8 神奈川区役所○○課

各種検診・検査・相談

申込み・問合せ 福祉保健課
☎411-7138 fax 316-7877

肺がん検診

要予約

5月12日(金)
受付:9時～10時30分
区役所別館2階 受付
40歳以上の市内在住者、先着50人
¥680円
申込み 4月12日(水)から電話で。

胃がん検診(エックス線検査)

要予約

5月29日(月)受付:午前中
(予約時に時間を指定します。)
区役所別館2階 一般健康相談室
40歳以上の市内在住者、先着40人
¥1,570円
申込み 4月19日(水)～5月10日(水)9時～12時に専用電話 ☎251-2363(神奈川県結核予防会)へ
◆**注意事項**:前日の夕食は夜10時までに済ませ、その後は検査終了まで飲食はしないでください。喫煙についても同様です。
※胃がん・肺がん検診は、年度内に1回受診できます。
○無料になる人…70歳以上の人、市民税県民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯の人、後期高齢者医療制度が適用される人など。手続など詳しくは問合せを。○胃がん・肺がん検診は協力医療機関でも受診できます。○子宮がん・乳がん・大腸がん・前立腺がん検診は協力医療機関での受診となります。対象年齢など詳しくは福祉保健課に問合せを。

HIV抗体検査

無料 要予約(匿名)

HIV及び梅毒の検査を実施します。
毎週水曜、9時30分～10時
区役所別館2階 受付 先着5人
申込み 検査前日の12時までに電話で。

食生活健康相談

無料 要予約

メタボリックシンドロームや糖尿病等生活習慣病予防のための個別相談
4月21日、5月19日の金曜、9時～11時
区役所別館2階 栄養相談室
申込み 受付中。電話かFAXで。

イベント情報

食生活等改善推進員(ヘルスメイト)養成講座

食を通した健康づくりの輪を地域に広げるためのボランティア(食生活等改善推進員)を養成する講座です。健康づくりに関心のある人、ボランティア活動に関心のある人、楽しく学び、家庭や地域で実践してみませんか。

◆**主な内容**
- 食生活等改善推進員(ヘルスメイト)とは
- 生活習慣病予防について
- 生活習慣病予防のための調理実習・実演
- 運動実技
- 歯周疾患について
- ヘルスメイトの活動紹介
- 食品衛生について
- グループ発表会
- 横浜市合同研修会(講演会) など

回数	日時	回数	日時
1	6月28日(水)	5	10月25日(水)
2	7月26日(水)	6	11月29日(水)
3	8月30日(水)	7	12月13日(水)
4	9月27日(水)	8	平成30年2月28日(水)

13時30分～16時
区役所別館2階 予防接種室(会場や内容が変更になる場合があります。)
区内在住で、全講座参加でき、受講後に食生活等改善推進員として活動できる人、30人(多数抽選)
¥1,200円程度(テキスト代)(予定)
申込み・問合せ 6月2日(金)必着で電話かFAXに住所・氏名・電話を書いて福祉保健課
☎411-7138 fax 316-7877へ

傾聴ボランティア養成講座

傾聴ボランティアとは、耳と目と心を傾けて相手の話を聴いて、受け止める活動です。基本的な知識や技術を学んで、ボランティア活動を始めてみませんか。
6月5・12・19日(月曜全3回)
13時30分～16時30分
はーと友(ゆう)神奈川 多目的研修室
講座終了後、区内施設などで活動できる人、25人(多数抽選)
¥1,500円(全回分)
申込み・問合せ 5月10日(水)必着で、往復はがきに「傾聴ボランティア養成講座受講希望」と、住所・氏名・電話・受講理由を書いて区ボランティアセンター(〒221-0825 反町1-8-4 はーと友神奈川)
☎322-2897 fax 313-2420へ

子ども食堂作り方講座

子ども食堂をやってみたい人、子ども食堂に関心がある人、作り方を学んでみませんか。
講師:NPO法人 豊島(としま)子どもWAKUWAKU(わくわく)ネットワーク理事長 栗林知絵子(くりばやしちえこ)さん
4月20日(木)10時～12時
はーと友神奈川 多目的研修室
区内在住・在勤者、先着60人
申込み・問合せ 4月11日(火)～17日(月)に電話か郵送かFAXに住所・氏名・電話を書いて区社会福祉協議会(〒221-0825 反町1-8-4 はーと友神奈川)
☎311-2014 fax 313-2420へ

○善意銀行(1月寄付分)○

◆明るい社会づくり運動神奈川区協議会
◆おてらおやつクラブ浄土真宗倶生山(ぐしょうさん)なごみ庵
◆かめたろうおもちゃ病院
◆菅田地区社会福祉協議会
ありがとうございました。
問合せ 区社会福祉協議会
☎311-2014 fax 313-2420

特にクマネズミが増えています ネズミ対策のポイント

神奈川区では近年、ネズミの相談が急激に増えています(年間250件)。ネズミは健康や暮らしに大きな被害を及ぼします。ネズミの習性を十分に理解し、被害を防ぎましょう。

被害

- ネズミの排せつ物中のサルモネラ菌などが食中毒の原因になります。
- 電線やガス管をかじって、停電や火災の原因を作ります。

── 住宅に侵入するネズミ ──

▼ドブネズミ
▲クマネズミ
出典:日本環境衛生センター環境生物部

対策

- わずかなすき間(1cm程度)でも通り抜けて侵入することがあるので、金網などかじられない材質のもので、穴やすき間をふさぎましょう。
- 食品は必ず冷蔵庫や缶などにしまいましょう。観葉植物のほか、ペットフードや肥料なども管理に気を付けましょう。
- 生ごみなどは、就寝前にふたが閉まるポリバケツなどに保管しましょう。
- 捕獲するには、何日か続けて、かごや粘着シートを仕掛けます。
区役所では、ネズミ取りかごを貸し出しています。生活衛生課へお問い合わせください。

※区役所で駆除作業は行っていません。駆除が難しい場合は、専門の業者を案内します。
※駆除に殺そ剤(さつざい)を使うと、死骸を発見できずに腐敗し、悪臭などの原因となる恐れもあるため、夏季は特にお勧めできません。

問合せ 生活衛生課 ☎411-7143 fax 411-7039

以下広告スペースです。「広報よこはま」に掲載されている内容とは関係ありません。